

・企業内の非正規雇用労働者を正社員に転換等させた場合

企業内の非正規雇用労働者を正規雇用労働者等に転換等させた場合、事業主は、「**キャリアアップ助成金（正社員化コース）**」の支給を受けることができます。

対象労働者	支給額
<ul style="list-style-type: none"> ○事業主に雇用される期間が通算して6か月以上の有期契約労働者等※ ※有期契約労働者から転換する場合、雇用された期間が通算して3年以内の者に限る。 ○正規雇用労働者等として雇用することを約して雇い入れられた有期契約労働者等でないこと。 ○転換後6か月間の賃金を、転換前6か月間の賃金より5%以上増額していることなど 	対象労働者1人あたり ①有期→正規：57万円（42.75万円） ②有期→無期：28.5万円（21.375万円） ③無期→正規：28.5万円（21.375万円） ※括弧内は中小企業以外

厚生労働省では、このリーフレットに記載してあるもの以外にも、さまざまな「助成金」をご用意しています。事業主の方のための雇用関係助成金は、右記QRコードリンク先の厚生労働省ホームページをご覧ください。



2 「ハローワーク」の新サービスを活用した支援

事業主の皆さま、就職氷河期世代の方が対象の求人申込みについてご検討いただき、また、ご相談については、ハローワークまでご連絡ください。

● 就職氷河期世代が対象の求人申込みが可能となりました

昨年8月から、ハローワークに求人の申込みをすることを前提に、就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方を対象とする求人申込みを可能としました。また、本年2月から、ハローワークを通じた募集や採用に加え、ホームページでの直接募集や、求人広告、民間職業紹介事業者への求人の申込みなども可能としました。（ただし、ハローワークにも同じ内容の求人を出していただく必要があります。）

● 就職氷河期世代の方々の採用などについてご相談いただけます

ハローワークでは、就職氷河期世代の方々を雇い入れる際の留意事項のご相談、就職後の定着に向けた支援など、事業主の皆さまの支援も行っています。

3 支援のための一元的な推進体制を全都道府県に整備

令和2年度からは、就職氷河期世代の方々への支援を全国展開するため、全都道府県に一元的な推進体制（プラットフォーム）を整備し、以下のような取組を進めていきます。事業主の皆様、各地域における支援の取組について、ご理解・ご協力をお願いします。

- 就職氷河期世代に対する採用・処遇改善や社会参加への支援に関する機運醸成
- 経済団体から加盟企業に対する、就職氷河期世代を対象とした求人の呼びかけや就職面接会
- 行政支援策の周知 など

就職氷河期支援施策の取組について、このリーフレットでお伝えしきれなかった取組もございます。今後も施策の充実を行ってまいります。各施策に関しては、右記QRコードリンク先の厚生労働省ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ先】

- 現行の助成金制度（**1**）は、最寄りの都道府県労働局にご相談ください。【**1**について】【**2**について】
- ハローワークの支援（**2**）は、最寄りのハローワークにご相談ください。
- 都道府県プラットフォーム（**3**）の整備状況については、以下のお問い合わせ先にお尋ねください。



厚生労働省人材開発統括官付総務担当参事官室 03-5253-1111（内線5916）

※上記 **1** **2** については、それぞれのQRコードを通じて簡単にアクセスいただけます。